

2024年11月吉日

愛知県重度障害者団体連絡協議会

会長 高橋美絵

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15

AJU車いすセンター内

TEL 052-851-5240

FAX 052-851-5241

名古屋市長選挙立候補者公開アンケートのお願い

日頃より障害者福祉の向上にご尽力をいただきありがとうございます。

私たち愛知県重度障害者団体連絡協議会(愛重連)は、愛知県内の15団体が加盟し、重度障害者の生活と権利を守るため、団体相互が連携を図りながら、社会的にも立ち遅れている障害者福祉の向上を目指し、活動をしています。

この度、名古屋市長選挙に立候補された方々に公開アンケートを実施いたしますので御協力いただけますようお願い申し上げます。ご回答は愛知県重度障害者団体連絡協議会のHPに記載させていただきます。(HP：<http://aijuren.net>)

ご多忙の中、誠にお手数をおかけ致しますが11月20日(水)までに御回答をメールにてご返送ください。

【回答宛先、及びお問合せ先】

愛知県重度障害者団体連絡協議会・教育部会

メールアドレス：aijuren.kyouiku@gmail.com

担当：佐藤 元紀

アンケートの目的

愛知県重度障害者団体連絡協議会では教育の問題改善に取り組む教育部会があり、愛知県や名古屋市教育行政における問題に対して改善を求める活動をしております。

当会の目指す教育は、障害者権利条約におけるインクルーシブ教育の具現化です。インクルーシブ教育とは誰も排除しない教育・障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒が差別されない教育・障害のある子とない子が共に学ぶ教育でバリアフリー教育とも言われます。このインクルーシブ教育が実施されるためには、子どもの権利条約委員会から何回も勧告されている“過当な競争教育”を止めることを始め、サマランカ宣言の“万人のための教育”が行われるよう現在の教育内容そのものを変更し、障害のある、なしに関わらず、全ての子どもの人権・学習権が保障される学校に変わる必要があります。「地域移行」の根幹となる「インクルーシブ教育」への変革として「分離教育(分離)」を止めるため、現在の状況において改善を図っていただきたい下記6項目を質問させていただきます。

【質問1】 教育委員会は条約・法律の遵守をされますか？

【質問2】 “誰も排除しない”“差別を行わない”教育を実施されますか？

【質問3】 就学通知の発出時期と方法を変更されますか？

【質問4】 ユニバーサルデザイン化(UD 化と略)を基本とし、特に市立高校のエレベーター(EV と略)の設置をされますか？

【質問5】 市長・副市長・教育長など重職が障害平等研修を受けられ、障害のある人への差別解消を市の姿勢とされますか？

【質問6】 「あなたの目指す教育」をご説明ください。

※別紙にも参考資料を添付させて載いておりますのでご参照ください。

【質問1】 教育委員会は条約・法律の遵守をされますか？

今年になり、漸く旧優生保護法の「強制不妊手術」に対し違憲判決が出され、国も法律の誤りを謝罪されました。「強制不妊手術」は「差別(排除)の根幹・幹」と言われ、「施設入所(隔離)」「分離教育(分離)」は「差別の枝葉」と言われてきました。その結果、人々の心の中に「差別という果実」を实らせ根付かせてしまいました。「根幹・幹」が無くなったのにも関わらず、「施設入所」「分離教育」という「差別の枝葉」が未だに茂っている状況は早急に改善しなければ「差別という果実」は無くなることはありません。

現状では“障害のある子”が、「地域の学校へ就学できる」ことが周知徹底されていない実態があります。通園施設・幼稚園運営者・従事者に「障害者権利条約・障害者基本法・障害者差別解消法・学校教育法施行令」を周知徹底していただきたいです。「障害のある子は特別支援学級・特別支援学校に就学すべき」という差別観念の下に偏った情報のみを保護者に提供し、社会から排除される痛みを与え、「分離された場」に誘導することは止めてください。(特定の属性を理由に“違う取り扱いをする”ことは差別です。分離・隔離施策はアパルトヘイトと同じです)

学校教育法施行令が「原則、特別支援学校に就学」から「認定特別支援学校就学者に変更された」「就学先は保護者の意思最大限尊重であること」「就学奨励費の制度が22条の3該当者が地域の学校に就学しても就学奨励費が受け取れるように変更されたこと(制度として“地域の学校への就学は保障されている”こと)」「参加のための変更調整(合理的配慮)がされること」を通園施設や保育園・幼稚園に周知徹底し遵守するよう指導してください。愛知県教育委員会には「特別支援学校へ誘導するような説明はしない」と約束していただきました。名古屋市教育委員会でも同様に法律を遵守していただく確認させていただきます。

回答 ※該当する方に○を記入してください

1. 条約・法律を周知徹底し、遵守するよう指導する ()
2. 条約・法律を周知徹底し、遵守するよう指導する必要は無い ()

回答理由

【質問2】 “誰も排除しない” “差別を行わない” 教育を実施されますか？

イタリアでは50年前に特別支援学校が廃止されました。教育において“属性を理由に別の取扱いをすること＝差別”を実施することは止めるべきことです。日本も障害者権利条約を批准しています。

2022年に障害者権利条約委員会から日本に対して総括所見(勧告)として、特に「施設から地域への移行」と「分離教育からインクルーシブ教育への変革」を行うよう強い勧告が出されました。“誰も排除しない” “バリアフリーな” “差別を行わない” 教育へと改善してください。

名古屋市教育委員会は、“みんなの学校”という映画で有名な大空小学校の元校長の木村靖子さんを招いた集会を開催し、河村市長から「大空小学校のような学校にする」と話されました。その後、希望者の先生による研究会も開始されました。(2018年12月29日(土)中日新聞掲載記事 脱画一教育 初の勉強会 12月28日開催 助言者: 苫野一徳准教授)

障害者権利条約を批准し、障害者基本法が改正され、障害者差別解消法も制定され改正もされました。条約・法律を遵守されるならば、研究会の成果を活かし実際の学校の教育内容が変わるように施策を実施してください。

回答 ※該当する方に○を記入してください

1. “誰も排除しない” “バリアフリーな” “差別を行わない” 教育を実施する ()
2. 今まで通り“別学分離体制”を継続し、差別を体現する学校のままとする ()

回答理由

【質問3】就学通知の発出時期と方法を変更されますか？

障害者権利条約を批准するための国内法の改正や新法の制定(障害者差別解消法)がされたことに伴い、「学校教育法施行令」も改正され、「認定就学者(事情が認められた極少数のみの障害のある児童生徒だけが地域の学校への就学ができる)」から「認定特別支援学校就学者(事情が認められた極少数のみの障害のある児童生徒だけが特別支援学校へ就学できる)」へと変更されました。つまり、「地域の学校への就学が基本」となりました。

施行令改正当時に、文科省から「就学指導委員会から教育支援委員会へ変更した」ことについて、「教育支援委員会では障害による就学先の振り分けは行わない。どのような支援を行うかを話し合う場である」という説明をしていただきました。確かに以前よりは「保護者の意思尊重」はされるようになりましたが、相変わらず「就学先の振り分けの場」が継続しているようです。各法や改正学校教育法施行令を遵守するならば、教育委員会の方針は「地域の学校への就学が基本」とし、全ての保護者に周知すべきです。

「就学前健康診断で障害を発見し、就学先を振り分ける」ことは止めたならば、就学前健康診断の通知と同時に就学通知を「全ての子に地域の学校への就学」として発出すべきです。このように就学通知の発出方法を変更した自治体では、支援の話し合いをするために10月に発出するなど話し合いの時間を確保できるように発出時期も変更しています。就学前健康診断のお知らせと就学通知を同時発出すれば事務費用も削減できます。愛知県教育委員会の義務教育課では各市に「法に準じた就学通知の発出方法」の説明をしていただいています。また、どの市教育委員会も変更はしていません。政令指定都市である名古屋市から実施していただき、愛知県の各市の見本となっていきたいと思えます。

回答 ※該当する方に○を記入してください

1. 就学前健康診断のお知らせと同時に「地域の学校へ就学」という内容の就学通知を発出するよう変更する ()
2. 従来通りの方式を継続する ()

回答理由

【質問4】ユニバーサルデザイン化(UD 化)を基本とし、特に市立高校のエレベーター

(EVと略)の設置をされますか？

2021年に市議員の方が名古屋市立の高校を訪問された時、「EVの必要な障害のある生徒が集まってくる。これ以上は来てほしくない」という趣旨の発言があったそうです。EVの必要な障害のある生徒は、EVのある高校が少ないため仕方がなくこの学校を選択せざるを得ない状況です。このような状況は、障害のある生徒に責任があるわけではないことは明らかで、環境整備が行われていないことが原因です。勿論、愛知県立高校の150校の内7校(他に特別支援学校併設校には2校)にしかEVが設置されていないことも原因です。

ほとんど義務教育と言えるほどの進学率を考えれば、障害のある生徒の高校選択を狭めることのないよう、高校にEVが設置されるべきだと考えます。障害のある子の保護者の方も納税していますので「UD化には金がかかる」と拒否されることは不当です。

バリアフリー法が改正され、付帯決議に“高校・大学”も改善促進されるべきとされたことに準じ高校にEVやユニバーサルトイレの設置などのユニバーサル化を促進してください。早急に名古屋市立高校の全校にEVを設置するための計画を作成し、実施してください。(2024年11月6日名古屋市教育委員会 情報提供 名古屋市立高校14校中3校のみEV設置)

回答 ※該当する方に○を記入してください

1. 市立高校にエレベーターを設置するなどユニバーサルデザイン化を促進する ()
2. ユニバーサルデザイン化を促進しない ()

回答理由

【質問5】 市長・副市長・教育長など重職が障害平等研修を受けられ障害のある人への差別解消を市の姿勢とされますか？

群馬県においては、知事・副知事・教育長を始め公務員の方の多くに障害平等研修を実施されています。また、明石市においてもユニバーサルマナー検定が実施されています。名古屋市においても、ここ数年、名古屋市役所の各課の窓口担当者を対象とした障害平等研修を実施されていますが(障害平等フォーラムより)単なる職場研修の位置づけではなく、障害のある人への差別を無くすことに真剣に取り組んでいる姿勢を示すため、市長・副市長・教育長など重職な方が研修を受けられ、職員・教職員全員に対して障害平等研修を実施されるお考えがありますか？

回答 ※該当する方に○を記入してください

1. 市長・副市長・教育長を始め全職員・教員に実施したい ()
2. 実施しない ()

回答理由

--

【質問6】「あなたの目指す教育」をご説明ください。

アンケートは以上になります。

*別紙にて当会作成資料を添付しておりますので御参照ください。

*ご多忙な中、アンケートに御協力くださりありがとうございました。

ご回答は愛知県重度障害者団体連絡協議会の HP<http://aijuren.net> に記載させていただきます。